

## 檜葉町薬局業務運営提案評価基準

### 1 選定の方法

檜葉町薬局業務運営プロポーザル実施要領に従い、書類審査及びプレゼンテーションによる提案を受け、提案内容を総合的に評価したうえで入選者を選定する。

### 2 提案評価の方法

#### (1) 薬局業務運営事業者選定審査委員会

檜葉町薬局業務運営プロポーザル実施要綱に基づき委員を選任し、住民福祉課を事務局とした委員会を構成したうえで評価を実施する。

#### (2) 提案評価手順

- ① 提案者に対し、「檜葉町薬局公募要件」に従う企画提案書の提示を求める。
- ② 各委員にて企画提案書による事前採点を行う。
- ③ プレゼンテーション及び質疑の中で事前採点の修正を行う。
- ④ 委員の採点により総合得点を算出し、委員会にて選定を行う。

#### (3) 採点方法

点数については、合計 100 点満点とし、次のとおり、評価項目・評価基準・配点を設定し、評価を行う。

項目		基準	配点	
1	内容点	事業の理解度	事業目的を理解しているか。	15
2		提案の内容	企画提案の内容は的確だったか。	20
3			有効性が認められるものか。	20
4			実現性が認められるものか。	20
5		実施体制	実施体制は明確で適正か。	20
6		事業実績	本業務に類似した業務の実績があるか。	5
合計			100	

提案内容の採点にあたっては、次の 5 段階による評価を行う。

判断基準	配点
創意・工夫があり、特に優れた内容である	配点×1.0
優れた内容である	配点×0.8
平均的な内容である	配点×0.6
仕様は満たしているが、内容が乏しい	配点×0.4
提案ができていない	配点×0.0

### 3 最優秀提案者の決定

審査の結果、総合得点の高い順に順位付けをし、第 1 位の者を最優秀提案者とする。